

公益財団法人横須賀芸術文化財団
令和5年度第1回評議員会
議 事 録

- 1 開催日時** 令和5年6月29日（木）10時30分から11時30分まで
- 2 開催場所** 横須賀市産業交流プラザ 第1研修室
- 3 出席者** 評議員総数 5名
出席評議員 5名
上田滋、菊池匡文、倉林孝英、下里矩生、宮島久仁子
出席理事 2名
木村忠昭（代表理事・理事長）、福本眞和（業務執行理事・常務理事）

4 議 長 下里矩生

5 決議及び承認事項

- 議案第1号 令和4年度事業報告及び決算について
議案第2号 評議員の任期満了に伴う選任について
議案第3号 役員の任期満了に伴う選任について

6 報告事項

- ・令和4年度第3回理事会以降の理事会の決議事項について
- ・令和4年7月1日以降の職務の執行状況について
- ・芸術劇場及びベ이스クエア・パーキングの指定管理者の指定について
- ・特定天井改修に伴う長期休館について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に出席評議員全員の着席を確認し、天沼業務部長が開会を宣言。

定款第18条の規定に基づき、出席した評議員の互選により下里評議員が議長に選出され、併せて、定款第22条第2項の規定に基づく議事録署名人となった。

下里議長が定款第19条第1項に規定する定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立した旨を宣言。

下里議長が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、その後議案の審議に入った。

(1) 議案第1号 令和4年度事業報告及び決算について

大倉事業課長（事業報告）及び佐久間管理課長（決算）が詳細を説明。

事業報告については、公益財団法人横須賀芸術文化財団は、横須賀芸術劇場及び横須賀市立ベ이스クエア・パーキングの指定管理期間第3期の9年目を終了した。令和4年度は、次期指定管理期間を見据えて、新たな経営方針を定めて取り組んだ初年度で、新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置が解除され、ウィズコロナのもとで施設利用、集客、公演チケット売上等が緩やかに回復傾向にあることを実感する1年となった。施設維持管理においては、引き続き感染症拡大防止策を講じつつ、芸術劇場、駐車場ともに利用者に安全・安心・快適な利用環境を提供できるよう、環境整備やサービス向上に取り組んだ。芸術普及事業においては、

海外招聘の著名なアーティストによる公演を始め、話題性の高い公演を企画し実施した。芸術育成事業においては、4年ぶりに「野島 稔・よこすかピアノコンクール」を開催したほか、劇場専属合唱団の運営、「横須賀市小学校5年生芸術鑑賞会」の開催支援を行うなど、幅広く展開した。

決算については、当初予算と比べて増収となり、一般正味財産期末残高は194,333,529円、指定正味財産期末残高は1,224,858,068円、正味財産期末残高は1,419,191,597円で、前年度と比べ、43,399,873円増となった。また、公益財団法人の認定上の3つの財務基準については、すべてクリアした。総じて令和4年度については、事前に計画した事業の見直しの効果もあり、光熱水費などでコストが増えた分野もあったが、劇場及び駐車場利用が堅調に推移したことや、自主公演事業が好調だったこと、実施事業に対する補助金、市からのコロナ禍に対しての補填などにより、収益性が高まったことから、予算と比べ大幅にプラスに転じることができた。また、将来に向けた財源として、特定資産に4,000万円を積み増した。来年度から始まる次の指定管理期間を見据えて、引き続き増収と経費削減に努め、経営改善を進めつつ、より魅力ある事業展開にチャレンジすることなどが説明された。

続いて、去る令和5年6月5日に須藤・長堀両監事によって行われた、令和4年度における理事の職務の執行についての監査では、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、内部管理体制の整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行が相当であること、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示していることが報告された。

評議員から質疑がなされなかったことから、下里議長が諮った結果、原案どおり全員一致で承認された。

(2) 議案第2号 評議員の任期満了に伴う選任について

佐久間管理課長が詳細を説明。

現在の評議員は、本評議員会の終了をもって全員が任期満了を迎える。令和5年度第1回理事会（令和5年6月9日に開催）議案第5号において、次のとおり後任の候補者が選出されたため、それぞれ選任したい。

<評議員>

上田滋氏、菊池匡文氏、倉林孝英氏、下里矩生氏、宮島久仁子氏

また、すべての候補者について重任であり、任期については、本日から令和9年6月開催予定の定時評議員会までとなること、本評議員会において選任された場合に、即時就任する旨の承諾を得ていることが説明された。

評議員から質疑がなされなかったことから、下里議長が各候補者について個別に諮った結果、すべての候補者について、全員一致をもって原案のとおり承認された。（すべての被選任者は、即時就任した。）

(3) 議案第3号 役員の任期満了に伴う選任について

佐久間管理課長が詳細を説明。

現在の役員は、本評議員会の終了をもって、須藤龍一監事を除く全員が任期満了を迎える。令和5年度第1回理事会（令和5年6月9日に開催）議案第5号において、次のとおり後任の候補者が選出されたため、それぞれ選任したい。

<理事>

鹿島勇氏、木村忠昭氏、島内太郎氏、中村丁次氏、平松廣司氏、福本眞和氏、道平隆氏

<監事>

長堀薫氏

また、すべての候補者について重任であり、任期については、本日から令和7年6月開催予定の定時評議員会までとなること、本評議員会において選任された場合に、即時就任する旨の承諾を得ていることが説明された。

評議員から質疑がなされなかったことから、下里議長が各候補者について個別に諮った結果、すべての候補者について、全員一致をもって原案のとおり承認された。（すべての被選任者は、即時就任した。）

(4) 報告事項

・令和4年度第3回理事会以降の理事会の決議事項について

佐久間管理課長が報告。

令和4年度第5回理事会議案第12号では、令和5年度事業計画及び予算が審議され、承認されており、令和5年度は、現指定管理期間10年間の最終年度となるため、これまで培った経験と実績を活かした、より効果的な事業を展開するとともに、次期指定管理期間に向け、万全のスタートを切れるよう、継続して収支改善に取り組み、安定的な財政基盤の確立に努めていくことなどが報告された。

・令和4年7月1日以降の職務の執行状況について

大倉事業課長が報告。

芸術劇場指定管理業務に係る横須賀市宛て月次及び年次報告を行ったことなどが報告された。

・芸術劇場及びベイスクエア・パーキングの指定管理者の指定について

大倉事業課長が報告。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期されていた、芸術劇場及びベイスクエア・パーキングの指定管理者の指定について、芸術劇場等指定管理者選考委員会による選考を経て、横須賀市議会本会議において指定議案が可決され、当財団が次期指定管理者として正式に指定されたことなどが報告された。

・特定天井改修に伴う長期休館について

大倉事業課長が報告。

特定天井改修計画については、当初予定のとおり基本設計業務が完了し、現在実施設計業務に取り掛かっている段階であり、改修期間中は、対象である大劇場及びリハーサル室が約1年9カ月の長期休館となることなどが報告された。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、11時30分、議長が閉会を宣し、解散した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長が記名押印する。

令和5年6月29日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議長
評議員

下里 矩生

印

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人横須賀芸術文化財団

常務理事（事務局長） 福本真和

総務部管理課 寄金正宣